

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 4 月 3 0 日

香川県知事 殿



提出者

住 所 大阪府岸和田市内畑2048

氏 名 福源商事株式会社

代表取締役 大原 健

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 072-489-3631

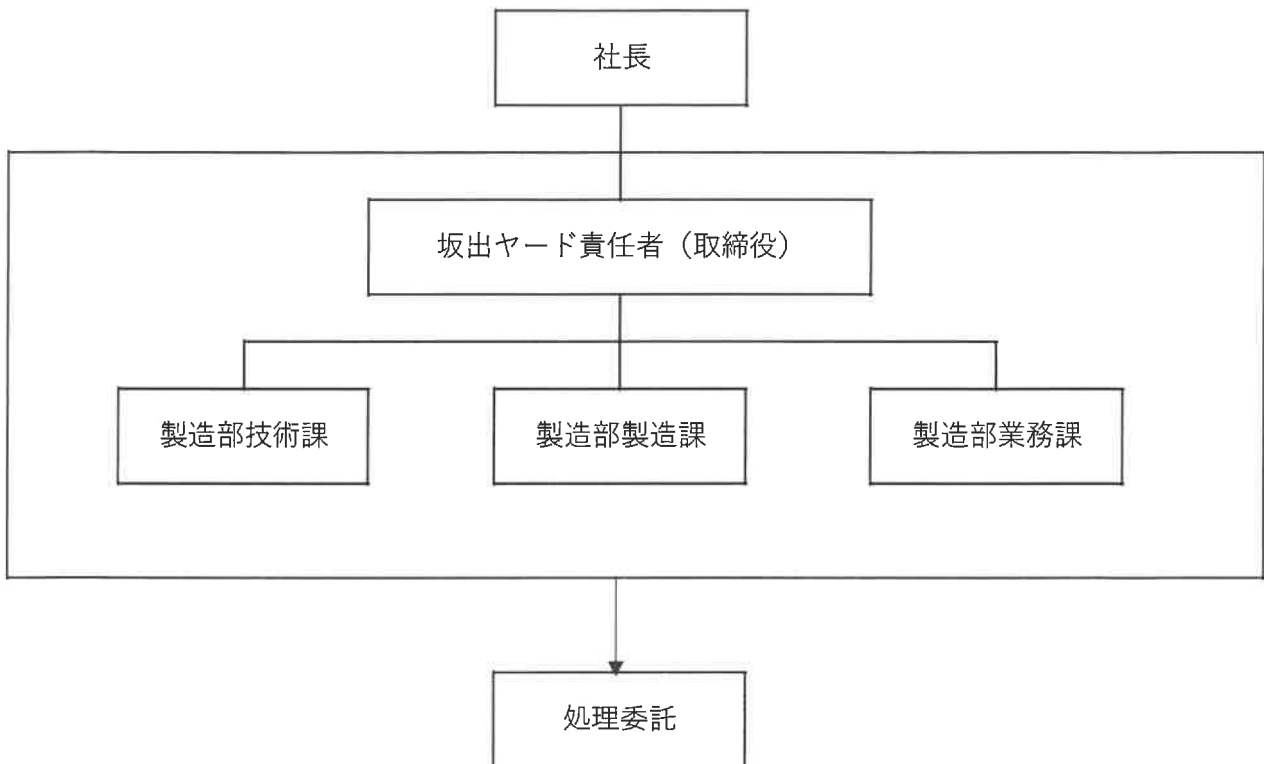
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	福源商事株式会社 坂出岸壁ヤード
事業場の所在地	香川県坂出市築港町2丁目310-97
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	資源リサイクル業
②事業の規模	50億/年間
③従業員数	14名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項						
(管理体制図) 別紙のとおり						
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状	【前年度（令和5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	安定型混合廃棄物	木くず	混合廃棄物 (廃プラスチック類、紙くず、金属くず)	廃プラスチック類	
	排出量	2.08 t	35.6 t	110.9 t	903.7 t	
	(これまでに実施した取組) ・電線被覆再利用（サーマルリサイクルを含む）の調査および試験					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	安定型混合廃棄物	木くず	混合廃棄物 (廃プラスチック類、紙くず、金属くず)	廃プラスチック類	
	排出量	2.0 t	30.0 t	94.0 t	768.0 t	
	(今後実施する予定の取組) 昨年立てた電線被覆再利用（サーマルリサイクルを含む）で一定の成果が見られたので今後継続して排出量の減少につながるよう一層努める。					
産業廃棄物の分別に関する事項						
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：混合廃棄物、ガラスくず等、木くず、廃プラスチック類 取組：①選別精度を上げ、廃棄物の排出量を減少。					
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：混合廃棄物、ガラスくず等、木くず、廃プラスチック類 取組：昨年立てた電線被覆再利用（サーマルリサイクルを含む）で一定の成果が見られたので今後継続して排出量の減少につながるよう一層努める。					

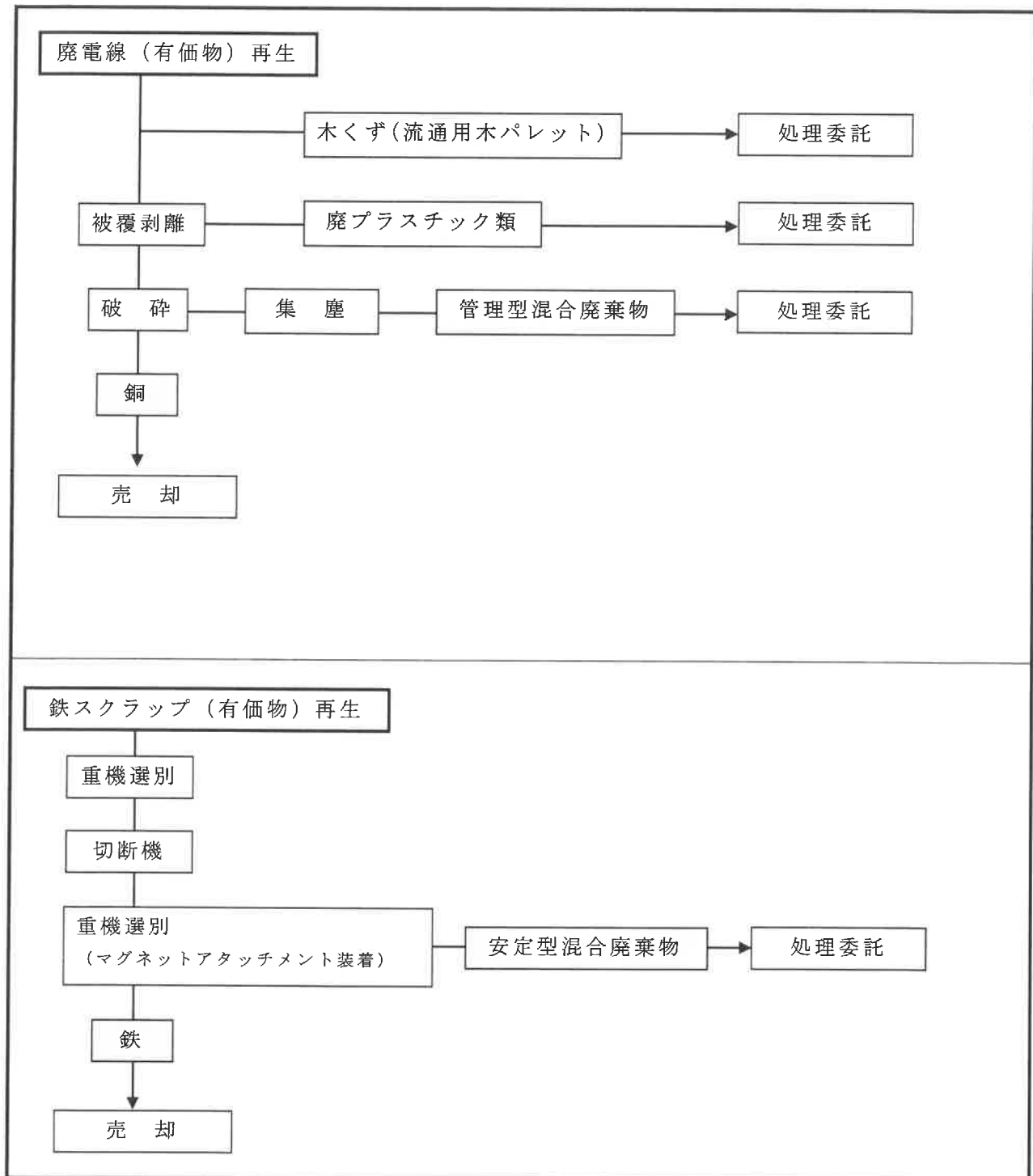
福源商事株式会社坂出ヤード 産業廃棄物の処理に係る管理体制



【各部署の役割】

責任者	- 産業廃棄物の発生から処分に至るまでの帳簿等を作成して統括的に把握管理 - 産業廃棄物の発生工程、種類ごとの発生量、排出量及び性状等のチェック、集計等 - 事業場内、外の定期的査察 - 行政に対する報告等 - 処理委託契約、委託量、マニフェスト等の管理 - 産業廃棄物の適正管理及び減量化等に関する社内外啓発 - 各部署間の資源化・減量化及び適正管理について検討し産業廃棄物処理計画の策定及びその実施
製造部製造課	- 産業廃棄物の種類、性状、発生量及び排出量等の把握 - 上記内容を責任者に報告
製造部技術課	- 製造工程の改善 - 産業廃棄物減量化手法の調査研究 - 上記内容を責任者に報告及び新規プロセスの導入
製造部業務課	- 産業廃棄物の適正処理費用の算出 - マニフェストの交付及び保管 - 委託料金の支払方法による業者管理 - 上記内容を責任者に報告

産業廃棄物の一連の処理の工程



(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	安定型混合 廃棄物	木くず	混合廃棄物 (廃プラス チック類、 紙くず、金 属くず)	廃プラスチ ック類	
	全 処 理 委 託 量	2.08 t	35.6t	110.9t	903.7 t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	35.6t	0t	903.7 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組)					
	・サーマルリサイクル					

(第5面)

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	安定型混合 廃棄物	木くず	混合廃棄物 (廃プラス チック類、紙 くず、金属く ず)	廃プラス チック類	
	全 処 理 委 託 量	2.0 t	30.0 t	94.0 t	768.0 t	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	30.0 t	0 t	768.0 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量					t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量					t
	(今後実施する予定の取組) 昨年立てたサーマルリサイクルで一定の成果が見られたので今後継続して排出量 の減少につながるよう一層努める。					
※事務処理 欄						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。